

中小企業経営者の皆さまへ

中小企業等経営強化法に基づく



『経営革新計画』

経営革新計画とは？

中小企業が「**新事業活動**」に取組み、「**経営の相当程度の向上**」を図ることを目的に策定する中期的な経営計画書です。経営革新計画は「新事業」の実施を通じ、経営の向上に努力する中小企業を応援する制度です。

○「新事業活動」とは

次の4つの分類のいずれか又は複数に該当するものをいいます。

- ①新商品の開発又は生産
- ②新サービスの開発又は提供
- ③商品の新たな生産又は販売の方式の導入
- ④サービスの新たな提供の方式の導入その他の新たな事業活動

※同業の中小企業者において既に相当程度普及している事業活動は、承認対象外となります。

○「経営の相当程度の向上」とは

計画終了時において、下表に掲げる数値を超える伸び率を設定する必要があります。

	付加価値額又は一人あたりの付加価値額の伸び率	経常利益の伸び率
5年計画	15%以上	5%以上
4年計画	12%以上	4%以上
3年計画	9%以上	3%以上

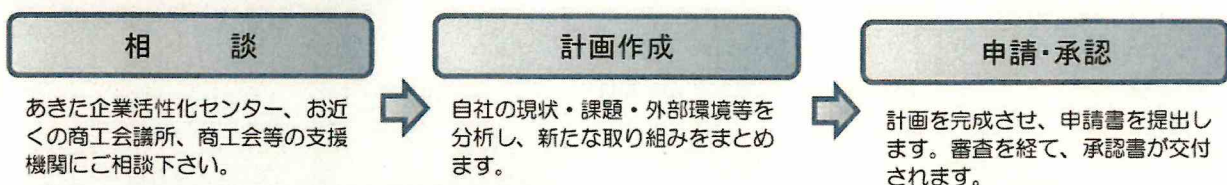
※付加価値額＝営業利益＋人件費＋減価償却費
一人あたりの付加価値額＝付加価値額を従業員数で割ったもの

承認を受けるメリット

○新しい取り組みをスタートするきっかけになります！

- ・自社の特徴（強み、弱み）を活かした経営目標を定めるきっかけとなります。
 - ・支援機関等からの必要な融資、展示会、補助金等の情報を戦略的に活用できるようになります。
 - ・社員に会社の目指すべき方向や具体的な数値目標を示すことでモチベーションUPに繋がります。
 - ・必要な外部調達資金が明確になり、金融機関に対する融資の依頼や返済計画の説明がしやすくなります。
- ※ただし、経営革新計画の承認は融資等の支援策の利用を保証するものではありません。

経営革新計画承認までの流れ



○経営革新計画の申請書の受付・審査

○経営革新計画の申請書の受付・審査は地域産業振興課で行っています。

経営革新計画の承認を受けたい方は、申請書を作成する前にあきた企業活性化センターやお近くの商工会議所、商工会等の支援機関にご相談ください。

【必要書類】申請書、定款、直近2期分の決算書、その他付属資料

申請書等の様式は下記のホームページからダウンロードできます。
<http://www.pref.akita.lg.jp/pages/archive/31184>

サイト内を検索する

経営革新計画



問合せ先

秋田県産業労働部地域産業振興課 企業支援班（〒010-8572 秋田市山王三丁目1番1号）
TEL 018-860-2225 FAX 018-860-2590 Email: induprom@pref.akita.lg.jp

企業生産性向上支援事業

県内企業の実産性向上を目標して

生産現場の改善活動をお手伝いします！

企業の生産性向上を図り、発注メーカー等が求める高品質・低価格・短納期を実現するため、アドバイザーによる生産現場の改善指導を行うとともに、企業の自発的な改善活動を支援します。

産業振興アドバイザーとして、トヨタ自動車株式会社東北地区アドバイザーの内川晋氏を迎え、製造現場の改善に関する指導・助言を行うとともに、生産改善アドバイザー等が定期的に生産現場を訪問し、具体的な改善支援を行います。

<アドバイザーのご紹介>

■産業振興アドバイザー 内川 晋（うちかわ すすむ）氏

（略歴）

トヨタ自動車(株)取締役、同社常務取締役、関東自動車工業(株)取締役社長、同社取締役会長、同社相談役を歴任

平成 24 年 7 月、トヨタ自動車東日本(株)名誉顧問に就任

平成 30 年 7 月、トヨタ自動車(株)東北地区アドバイザーに就任

平成 20 年 10 月から北東北 3 県のアドバイザーとして生産現場の改善指導に尽力

◆生産改善アドバイザー 安齋義則（あんざい よしのり）氏

（略歴）

トヨタ自動車(株)OB。

トヨタ自動車堤工場等で品質管理、ダイキャスト製造マネジメント、機械部マネジメント等を担当。

◆生産改善アドバイザー 熊澤信雅（くまざわ のぶまさ）氏

（略歴）

トヨタ系メーカーで製造部、技術部等のマネジメントを担当。

2013 年 工業標準化事業表彰経済産業大臣表彰を受賞。

対象企業 製造業（業種不問）

費用 無 料

その他 指導期間や訪問頻度は相談に応じます

◇ 興味・関心を持たれた方は下記までご連絡をお願いします

秋田県産業労働部地域産業振興課 企業支援班

電話 018-860-2225